

松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画 代用計画

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

（18）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労の有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児を月10時間まで時間単位で保育を行う事業です。令和8年度より実施予定です。

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

乳児等通園支援事業の利用終了後に教育・保育施設の利用を希望する者に対して、乳児等通園支援事業者及び教育・保育施設と連携しながら、教育・保育施設の利用に関する手続き等の情報提供を行っていきます。

■ こども誰でも通園制度事業

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（人日）	-	120	120	120	120
確保方策（人日）	-	180	180	180	180